

日刊（日曜日、土曜日、休日休刊）

発行  
東京都

公職選挙法（昭和二十五年法律第二百号）第五十六条及び最高裁判所裁判官国民審査法（昭和二十二年法律第二百三十六号）第二十六条の規定により、令和八年二月八日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において繰上投票を行う投票区及び投票期日を次のとおり定めた。

令和八年一月二十七日

日 次

5

## 告 示（選）

○衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において繰上投票を行う投票区及び投票期日

○衆議院（小選挙区選出）議員選挙における東京都各選挙区の選挙会の場所及び日時

○衆議院（比例代表選出）議員選挙における東京都選挙区の選挙会の場所及び日時

○最高裁判所裁判官国民審査における東京都審査分会の場所及び日時

三 三

○衆議院議員選挙（東京都第四区、同第五区、同第六区、同第八区、同第九区、同第十一区、同第十三区、同第十五区、同第十六区、同第十七区、同第二十三区、同第二十四区及び同第二十八区）における開票事務と選挙会事務との合同

三

## 告 示（選挙分会長）

○衆議院（比例代表選出）議員選挙における東京都選挙区選挙分会の立会人を定めるくじを行う場所及び日時

四

## 告 示（選）

●東京都選挙管理委員会告示第二十三号

## ●東京都選挙管理委員会告示第二十四号

公職選挙法（昭和二十五年法律第二百号）第七十八条の規定により、令和八年二月八日執行の衆議院（小選挙区選出）議員選挙における東京都各選挙区の選挙会の場所及び

日時を次のとおり告示する。

令和八年一月二十七日

東京都選挙管理委員会

選挙区名	場所	所在地	日時
東京都第1区	千代田区役所本庁舎8階 第一委員会室	千代田区九段南一丁目2番1号	令和8年2月10日 午前10時
東京都第2区	台東区役所本庁舎7階 議会第2会議室	台東区東上野四丁目5番6号	令和8年2月10日 午前10時
東京都第3区	品川区役所第二庁舎6階 選挙管理委員会室	品川区広町二丁目1番36号	令和8年2月10日 午前10時
東京都第4区	大森スポーツセンター	大田区大森本町二丁目2番5号	令和8年2月8日 午後9時
東京都第5区	世田谷区立大蔵第二運動場体育館	世田谷区大蔵四丁目7番1号	令和8年2月8日 午後9時
東京都第6区	世田谷区立総合運動場体育館	世田谷区大蔵四丁目6番1号	令和8年2月8日 午後9時
東京都第7区	港区役所11階 選挙管理委員会室	港区芝公園一丁目5番25号	令和8年2月10日 午前10時
東京都第8区	杉並区荻窪体育館	杉並区荻窪三丁目47番2号	令和8年2月8日 午後8時30分
東京都第9区	練馬区立総合体育館	練馬区谷原一丁目7番5号	令和8年2月8日 午後8時40分
東京都第10区	文京シビックセンター11階 選挙管理委員会室	文京区春日一丁目16番21号	令和8年2月10日 午前10時
東京都第11区	板橋区立上板橋体育館	板橋区桜川一丁目3番1号	令和8年2月8日 午後8時50分
東京都第12区	北区役所滝野川分庁舎2階 教育委員会室	北区滝野川二丁目52番10号	令和8年2月10日 午前10時
東京都第13区	足立区総合スポーツセンター	足立区東保木間二丁目27番1号	令和8年2月8日 午後8時50分
東京都第14区	墨田区役所13階 131会議室	墨田区吾妻橋一丁目23番20号	令和8年2月10日 午前10時
東京都第15区	深川スポーツセンター	江東区越中島一丁目2番18号	令和8年2月8日 午後9時
東京都第16区	江戸川区総合体育館	江戸川区松本一丁目35番1号	令和8年2月8日 午後9時
東京都第17区	葛飾区奥戸総合スポーツセンター	葛飾区奥戸七丁目17番1号	令和8年2月8日 午後8時45分
東京都第18区	小金井市前原暫定集会施設2階 B会議室	小金井市前原町三丁目33番27号	令和8年2月10日 午前10時
東京都第19区	国立市役所本庁舎2階 委員会室	国立市富士見台二丁目47番地の1	令和8年2月10日 午前10時
東京都第20区	東村山市S&D市民センター2階 第4会議室	東村山市本町一丁目1番地1	令和8年2月10日 午前10時
東京都第21区	立川市役所本庁舎1階 101会議室	立川市泉町1156番地の9	令和8年2月10日 午前10時
東京都第22区	調布市役所5階 特別会議室	調布市小島町二丁目35番地1	令和8年2月10日 午前10時
東京都第23区	町田市立総合体育館	町田市南成瀬五丁目12	令和8年2月8日 午後9時
東京都第24区	八王子市富士森体育館	八王子市台町二丁目3番7号	令和8年2月8日 午後9時
東京都第25区	昭島市役所本庁舎1階 市民ホール	昭島市田中町一丁目17番1号	令和8年2月10日 午前10時
東京都第26区	目黒区総合庁舎別館9階 選挙管理委員会室	目黒区上目黒二丁目19番15号	令和8年2月10日 午前10時
東京都第27区	中野区役所6階 607会議室	中野区中野四丁目11番19号	令和8年2月10日 午前10時
東京都第28区	練馬区立光が丘体育館	練馬区光が丘四丁目1番4号	令和8年2月8日 午後8時40分
東京都第29区	荒川区役所分庁舎3階 選挙管理委員室	荒川区荒川二丁目25番3号	令和8年2月10日 午前10時
東京都第30区	多摩市役所第二庁舎会議室	多摩市関戸六丁目12番地1	令和8年2月10日 午前10時

● 東京都選挙管理委員会告示第二十五号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十八条の規定により、令和八年二月八日執行の衆議院（比例代表選出）議員選挙における東京都選挙区の選挙分会の場所及び日時を次のとおり告示する。

令和八年一月二十七日

東京都選挙管理委員会

場所 東京都選挙管理委員会室 新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都庁第一本庁舎北塔四十階

日時 令和八年二月十日 午後二時

● 東京都選挙管理委員会告示第二十六号

最高裁判所裁判官国民審査法（昭和二十二年法律第百三十六号）第三十四条において準用する公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十八条の規定により、令和八年二月八日執行の最高裁判所裁判官国民審査における東京都審査分会の場所及び日時を次のとおり告示する。

令和八年一月二十七日

東京都選挙管理委員会

場所 東京都選挙管理委員会室 新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都庁第一本庁舎北塔四十階

日時 令和八年二月十日 午後二時三十分

● 東京都選挙管理委員会告示第二十七号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十九条第一項の規定により、令和八年二月八日執行の衆議院議員選挙（東京都第四区、同第五区、同第六区、同第八区、同第九

区、同第十一区、同第十三区、同第十五区、同第十六区、同第十七区、同第二十三区、同第二十四区及び同第二十八区）において、開票の事務を選挙会の事務に併せて行う。

令和八年一月二十七日

東京都選挙管理委員会

場所 東京都選挙管理委員会室 新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都庁第一本庁舎北塔四十階

日時 令和八年二月十日 午後二時

● 東京都選挙管理委員会告示第二十八号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第十八条第二項の規定により、東京都における衆議院（比例代表選出）議員選挙の開票区を次のとおり設けたので、同条第三項により告示する。

令和八年一月二十七日

東京都選挙管理委員会

開票区名 開票区の区域

大田区第四区

公職選挙法別表第一で定める衆議院（小選挙区選出）議員選挙東京都第

大田区第二十六区

公職選挙法別表第一で定める衆議院（小選挙区選出）議員選挙東京都第

足立区第十三区

公職選挙法別表第一で定める衆議院（小選挙区選出）議員選挙東京都第十三区に属する足立区の区域による。

足立区第二十九区

公職選挙法別表第一で定める衆議院（小選挙区選出）議員選挙東京都第二十九区に属する足立区の区域による。

練馬区第二十八区

公職選挙法別表第一で定める衆議院（小選挙区選出）議員選挙東京都第二十八区に属する練馬区の区域による。

板橋区第十二区

公職選挙法別表第一で定める衆議院（小選挙区選出）議員選挙東京都第十一区に属する板橋区の区域による。

（小選挙区選出）議員選挙東京都第二十七区に属する杉並区の区域による。

杉並区第二十七区

公職選挙法別表第一で定める衆議院（小選挙区選出）議員選挙東京都第

江戸川区第十四区

公職選挙法別表第一で定める衆議院（小選挙区選出）議員選挙東京都第十四区に属する江戸川区の区域による。

江戸川区第十六区

公職選挙法別表第一で定める衆議院（小選挙区選出）議員選挙東京都第十六区に属する江戸川区の区域による。

八王子市第二十一区

公職選挙法別表第一で定める衆議院（小選挙区選出）議員選挙東京都第二十一区に属する八王子市の区域による。

八王子市第二十四区

公職選挙法別表第一で定める衆議院（小選挙区選出）議員選挙東京都第二十一区に属する八王子市の区域による。

## 告示(選挙分会長)

(小選挙区選出) 議員選挙東京都第  
二十四区に属する八王子市の区域に  
よる。

○衆議院(比例代表選出)議員選挙選挙分会長告示第一号  
公職選挙法(昭和二十五年法律第二百号)第七十六条において準用する同法第六十二条第六項の規定により、令和八年二月八日執行の衆議院(比例代表選出)議員選挙における東京都選挙区選挙分会の立会人を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり告示する。

令和八年一月二十七日

衆議院(比例代表選出)議員選挙選挙分会長

澤野正明

場所 東京都選挙管理委員会室 新宿区西新宿二丁目八番  
一号 東京都庁第一本庁舎北塔四十階

日時 令和八年一月六日 午前十時

発行 東京  
電話 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号  
○三(五三三二)一一一二(代)  
郵便番号 163-8001  
定価 本号  
一箇月 六、六〇〇円  
(郵送料を含む)  
三〇円  
印刷所 勝美印刷株式会社  
電話 東京都文京区白山二丁目十三番七号  
○三(三八一二)五一〇一(代)  
郵便番号 113-0001



リサイクル適性(A)

このマークは、この商品が  
リサイクル法に基づき、

FSC® C006270